

## (5) 水産研究センター（栽培資源研究所含む）

水産研究センターは、県下全海域の漁場環境の監視と豊後水道（宇和海）の水産資源の評価及び養殖業を中心とした宇和海の水産業の振興に貢献する調査・研究を実施している。

また、漁船漁業を中心とした瀬戸内海（燧灘・伊予灘）の水産業の振興と、沿岸漁場環境の保全に貢献する調査・研究を、栽培資源研究所が実施している。

水産研究センターの課題は、以下のとおりである。

- ・ 漁業生産の場である「漁場環境や基礎生産の変動監視」
- ・ 水産資源の適正な管理による「持続的な漁業生産の確保」
- ・ 経営の多角化と産地競争力の強化による「儲かる漁業・養殖業の確立」

### ① 沿革

- 明治33年4月 水産試験場を愛媛県庁内に創設
- 明治39年6月 水産試験場を宇和島町生産場（現宇和島市栄町港）に移転
- 大正4年5月 東予分場を新居郡役所内に設置
- 大正5年4月 東予分場を西条市明屋敷滋巷通に移転
- 大正6年8月 水産試験場を北宇和郡八幡村大字藤江（通称“樺崎”現宇和島市住吉町）に移転
- 大正7年1月 試験船愛水丸（26トン 50馬力 木船）建造
- 大正12年3月 試験船伊豫丸（40.01トン 75馬力 木船）建造
- 昭和14年3月 水産試験場を宇和島市明倫町（現宇和島水産高等学校）に移転
- 昭和18年5月 東予分場を西条市朔日市に移転
- 昭和27年3月 試験船兼取締船第一伊豫丸（40トン 140馬力 木船）建造
- 昭和35年6月 試験船兼取締船予州丸（67.84トン 320馬力 鋼船）建造
- 昭和36年4月 久万分場を上浮穴郡川瀬村（現久万高原町下畑野川）に設置
- 昭和37年12月 水産試験場を宇和島市坂下津（現魚類検査室）に移転
- 昭和39年3月 久万分場閉鎖
- 昭和46年7月 調査船よしゅう（78.29トン 340馬力 鋼船）建造
- 昭和50年5月 東予分場を東予市河原津（現西条市河原津）に移転
- 昭和52年3月 水質調査船ひうち（4.7トン 55馬力 FRP船）を分場に配備
- 昭和55年4月 水産試験場を宇和島市下波（現在地）に移転
- 昭和60年3月 試験船よしゅう（60トン 700馬力 FRP船）建造
- 平成2年12月 中予水産試験場を伊予市森に創設、東予分場を中予水産試験場へ移管
- 平成5年3月 水産試験場に親魚棟新設
- 平成12年4月 水産試験場が創立100周年を迎える
- 平成13年2月 試験船よしゅう（77トン 1200馬力 鋼船）建造
- 平成18年4月 組織再編成に伴い、栽培漁業センターを廃止し、水産試験場に統合
- 同じく中予栽培漁業センターを廃止し、中予水産試験場に統合
- 平成20年4月 県下の試験研究機関の再編統合、水産試験場は、農林水産研究所水産研究センターとなる
- 魚病指導センター（昭和56年4月創設）を廃止し、水産研究センターに統合
- 中予水産試験場は、東予分場を廃止し、農林水産研究所水産研究センター栽培資源研究所となる

平成21年4月 栽培資源研究所総務室を廃止し、水産研究センター総務室に統合  
 平成23年4月 水産研究センター普及情報室を研究企画室に改称

## ② 施設の状況

主な施設の概要は、以下のとおりである。

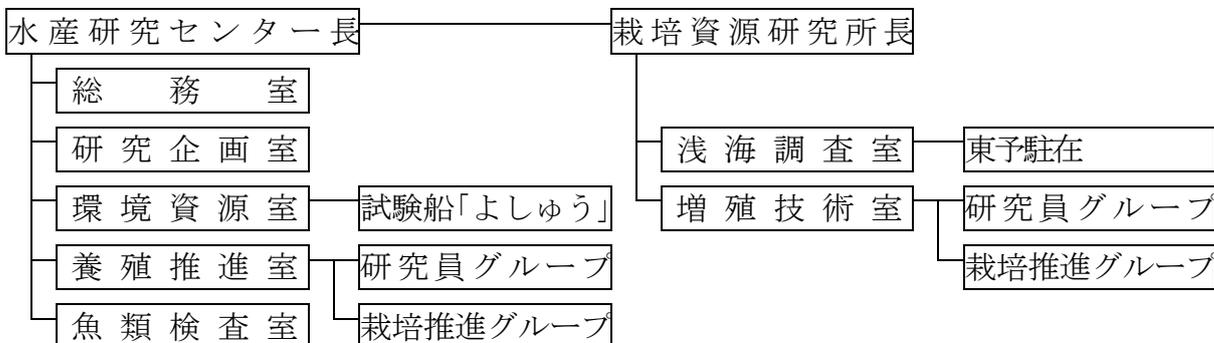
### (水産研究センター)

区分	名称	数量・面積(延べ)	用途等
土地	敷地	28,818.44㎡	水産研究センター(宇和島市下波)
土地	敷地	1,332.49㎡	魚類検査室(宇和島市坂下津)
建物	本館	2,152.88㎡	水産研究センター
	附属建物	5,928.58㎡	飼育場2,157.78㎡ 培養室 685.16㎡ 実験室1,167.97 稚魚棟399.75 機械室 642.84 倉庫 520.88 他
建物	事務所	430.10㎡	魚類検査室事務所他
船舶	よしゅう	1200PS 77t	
動産	浮棧橋	18m×7m×2.68m	

### (栽培資源研究所)

区分	名称	数量・面積(延べ)	用途等
土地	本場敷地	30,049.97㎡	伊予市森
建物	本場庁舎	2,318.16㎡	〃
	本場 附属建物	8,273.81㎡	魚類生産棟 1,638㎡ 介類生産棟 1,287㎡ 飼育実験棟 1,506.6 魚類親魚棟 528 機械室棟・倉庫 1,277.96 ワムシ培養棟 560 他

## ③ 組織図



#### ④ 主要な業務

##### ア 漁場環境部門

- ・水質等環境調査（水質、底質、プランクトン）、情報提供
- ・赤潮発生調査、漁業被害防止対策

##### イ 水産資源部門

- ・有用魚種の資源解析・資源管理の推進（サワラ、トラフグ等）
- ・種苗放流効果の推定（マダイ、ヒラメ、キジハタ等）

##### ウ 水産増殖部門

- ・重要種の種苗生産
  - 放流用：マダイ、クルマエビ（水産研究センター）  
ヒラメ、キジハタ、トラフグ、アユ、アワビ（栽培資源研究所）
  - 養殖用：マダイ、マハタ、クエ、アコヤガイ（水産研究センター）、  
イワガキ（栽培資源研究所）
- ・藻場造成技術（ヒジキ）、干潟有効利用技術（アサリ、カレイ）

##### エ 水産養殖部門

- ・魚類養殖
  - 種苗生産・量産技術の開発（スマ、ブリ）
  - みかんフィッシュの開発（ハマチ、マダイ等）
  - 低魚粉飼料の開発、育種
  - サケ類海面養殖技術の開発（ニジマス、ギンザケ等）
  - 魚病診断、ワクチンの開発（マハタ、クエ）
- ・真珠養殖
  - 高品質なアコヤ母貝及びピース貝の作出
- ・のり養殖
  - 貧栄養・色落ち対策（クロノリ）、アオノリ養殖技術の開発

##### オ 普及情報部門

研究成果の普及・広報、漁業後継者の育成、6次産業化 等

#### ⑤ 主な研究課題

平成28年度の主な研究テーマは、次のとおりである。

（水産物の安定供給とブランド品種の育成）

- ・伊予の媛貴海生産技術開発
- ・輸出用大型ブリ等生産技術開発
- ・ICT技術を利用した赤潮・魚病対策技術の開発
- ・スマ育種完全養殖システム開発
- ・閉鎖循環システムを用いたスマ種苗生産技術の開発
- ・高品質ピース貝生産技術の開発
- ・ヒジキの播種技術、ヒジキ藻場造成技術の開発
- ・アオノリの採苗技術開発と養殖技術の確立

(革新技術による生産力の強化と6次産業化の促進)

- ・マグロ類等高次養殖魚飼料開発
- ・低魚粉飼料によるブリ及びマダイの養殖実証試験
- ・海面におけるサケ類養殖技術の開発

## ⑥ 人員の状況

### ア 部署別職員数

過去6年間の部署別の職員数(各年10月時点)の推移は、以下のとおりである。

#### (水産研究センター)

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総務室 (うち栽培資源研究所駐在)	12 (3)	11 (2)	11 (2)	10 (2)	10 (2)	10 (2)
研究企画室	2	2	2	2	2	2
環境資源室 (うち試験船)	10 (7)	10 (7)	10 (7)	11 (7)	11 (7)	12 (8)
養殖推進室 (うち研究員グループ) (うち栽培推進グループ)	13 (6) (6)	14 (6) (6)	14 (6) (6)	13 (5) (6)	13 (5) (6)	14 (6) (6)
魚類検査室	5	5	5	5	5	5
合計	42	42	42	41	41	43

#### (栽培資源研究所)

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
浅海調査室 (うち東予駐在)	8 (2)	9 (2)	9 (2)	9 (2)	8 (2)	9 (2)
増殖技術室 (うち研究員グループ) (うち栽培推進グループ)	8 (2) (5)	8 (2) (5)	8 (2) (5)	8 (2) (5)	8 (2) (5)	8 (2) (5)
合計	16	17	17	17	16	17

### イ 職別職員数

各職の職員数の推移は以下である。

#### (水産研究センター)

(単位：人)

職名	H24	H25	H26	H27	H28	H29
センター長	1	1	1	1	1	1
室長	5	5	5	5	5	5
担当係長	4	4	4	4	4	4
専門員	6	7	7	5	2	1
主任	5	3	2	2	3	4
主任主事	1	0	0	0	1	0

主任研究員	6	7	7	6	7	7
研究員	2	1	1	2	1	2
嘱託研究員	0	1	1	1	1	1
主任技師	0	0	0	0	0	0
技師	1	2	3	4	5	7
主任業務員	4	4	4	4	4	4
船長	1	1	1	1	1	1
機関長	1	1	1	1	1	1
技能主任	2	2	2	2	2	2
臨時職員（22条職員）	1	1	1	1	1	1
警備員	2	2	2	2	2	2
合計	42	42	42	41	41	43

(栽培資源研究所)

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
所長	1	1	1	1	1	1
室長	2	2	2	2	2	2
担当係長	1	1	1	1	1	1
主任	2	2	2	2	1	1
技師					1	1
主任技師		1	1			
主任研究員	6	6	6	6	6	5
研究員						1
嘱託研究員	1	1	1	2	1	2
主任業務員	2	2	2	2	2	2
臨時職員（22条職員）	1	1	1	1	1	1
合計	16	17	17	17	16	17

⑦ 収支の状況

ア 歳入の推移

水産研究センター（栽培研究所を含む。）の最近5年間の収入の状況は、以下のとおりである。

財産売払収入が平成25年度に多額となっているが、これはキジハタの種苗生産が順調で予定以上に販売できたことによるものである。

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財産売払収入	100,819	127,503	102,207	112,012	100,124
受託事業収入	16,935	22,540	27,981	23,778	28,119
雑入	232	249	494	271	204
財産運用収入	43	43	106	106	106
使用料	20	20	23	23	21
歳入計	118,048	150,354	130,811	136,191	128,574

## イ 歳出の推移

水産研究センター（栽培研究所を含む。）の最近5年間の支出の状況は、以下のとおりである。

水産業費の大部分を占める農林水産研究所費は、一般的に試験研究機関の運営に必要な予算を措置している支出科目である。

平成27年度が多額となっているが、これは委託試験と高額備品の整備によるものである。

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
水産業費	259,768	279,235	271,044	307,691	290,842
漁業取締費	25	-	2,300	10,300	3,800
漁業調整費	25	-	-	-	-
水産業振興費	9,542	9,276	8,300	8,379	8,230
水産業総務課	12,412	17,686	16,039	14,430	15,829
農林水産研究所費	237,764	252,273	244,405	274,582	262,983
農業費	209	772	17,400	13,782	17,215
農業総務課	-	57	30	59	49
農村青年活動促進費	-	9	126	98	-
農林水産研究所費	209	706	17,245	13,625	17,166
その他	3,368	1,129	1,717	1,196	1,069
歳出計	263,345	281,136	290,174	322,669	309,146
常勤職員の人件費	379,170	361,061	370,199	359,299	349,013
実質歳出計	642,515	642,197	660,373	681,968	658,159

## ⑧ 収入事務について

歳入の8割近くを「財産売払収入」で占めるが、過去5年間の推移は、以下のとおりである。

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財産売払収入	100,819	127,503	102,207	112,012	100,124

平成28年度の売払収入の主な内訳は、以下のとおりである。

### (水産研究センター)

マハタ種苗	16,780千円
クエ種苗	11,151千円
マダイ種苗	8,316千円
クルマエビ種苗	5,297千円
アコヤガイ種苗	1,080千円

### (栽培資源研究所)

キジハタ	26,741千円
ヒラメ	17,496千円
トラフグ	4,368千円
アユ	3,780千円
アワビ	2,125千円
イワガキ	1,764千円

今回の包括外部監査では、財産売払収入からサンプル抽出して、その事務処理の適正性について監査を実施した。

調定決議書 整理番号	調定年月日	金額 (円)	内容	販売先
54286	平成28年5月20日	5,346,000	マダイ種苗80mm 90,000尾	公益財団法人えひめ海づくり基金
81936	平成28年6月24日	270,000	マハタ種苗 150mm 2,500尾	愛媛県漁業協同組合連合会
81956	平成28年6月24日	1,080,000	あこや貝殻2mm 500,000個	愛媛県漁業協同組合連合会
72996	平成28年6月13日	2,268,000	クエ種苗100mm 5,250尾	愛媛県漁業協同組合連合会

### (種苗の売払い手続に関して)

水産研究センターにおいては、購入希望者からの「種苗購入申込書」の提出を受け、予定価格を算出、購入申込者から「見積書」を徴し、見積価格が予定価格以上である場合は契約を締結するといった手続となっている。

資料を閲覧する限り、上記サンプルの取引は、いずれも所定の手続を踏んで処理されていることが確認されたが、予定単価と見積単価が全て同額であり、また予定単価決定日付と、見積書の日付、契約書の日付、供給通知日がすべて同日であった。

種苗生産量については前年度末に需要家から購入希望量を調査して決定しているが、希望どおりの生産量の確保が困難な水産生産物の特性から、種苗生産の目途が立った時期に購入希望者へ種苗を配布することが可能となるため、予定単価決定日付、見積書の日付、契約書の日付等が同日や近日であるのは、やむを得ないと思われる。

また、随意契約である以上、購入者が予定価格に至るまで低い価格から提示すれば予定価格が契約価格となること、毎年継続して購入しているため販売価格を購入者がある程度把握できていること、以上からサンプルとなった取引の予定価格と契約価格が同額になっていることについては一定の合理性があると推察される。

### (予定価格について)

予定価格は、生産にかかる需要費、役務費、旅費、人件費等を見積り、生産数から1尾当たりの売却単価（種苗単価）を設定している。

ここで、人件費に常勤職員の作業コストが含まれておらず、また施設の償却費や維持管理費の負担も含まれていない。これはあくまで研究機関であることから人件費及び施設費は第一義的には研究目的に使用されており、研究機関が生産したものを売り

払う際の単価は、研究機関が当該生産のために直接負担した追加コストのみにするべきという考え方によっているとのことである。

この点、水産研究センターにおいては、他県の種苗単価を予定単価算出時において参考にしている。それによると、マダイ、マハタ、あこやがいの種苗単価は下表のとおりである。

(いずれも税別)

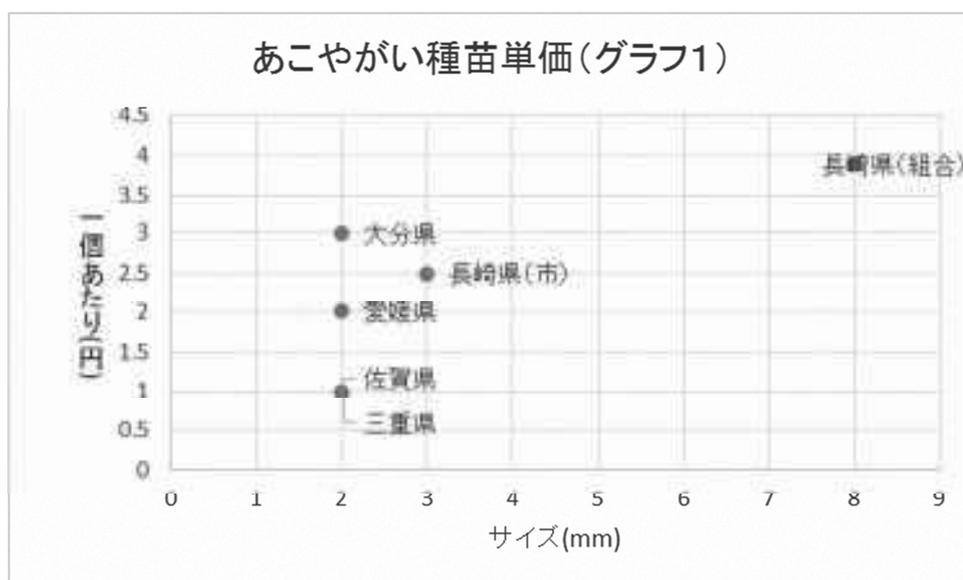
あこやがい 種苗単価	長崎県 (組合)	長崎県 (市)	大分県	佐賀県	三重県	愛媛県
サイズ	8 mm	3 mm	2 mm	2 mm	2 mm	2mm
1個あたり	3.9円	2.5円	3円	1円	1円	2円

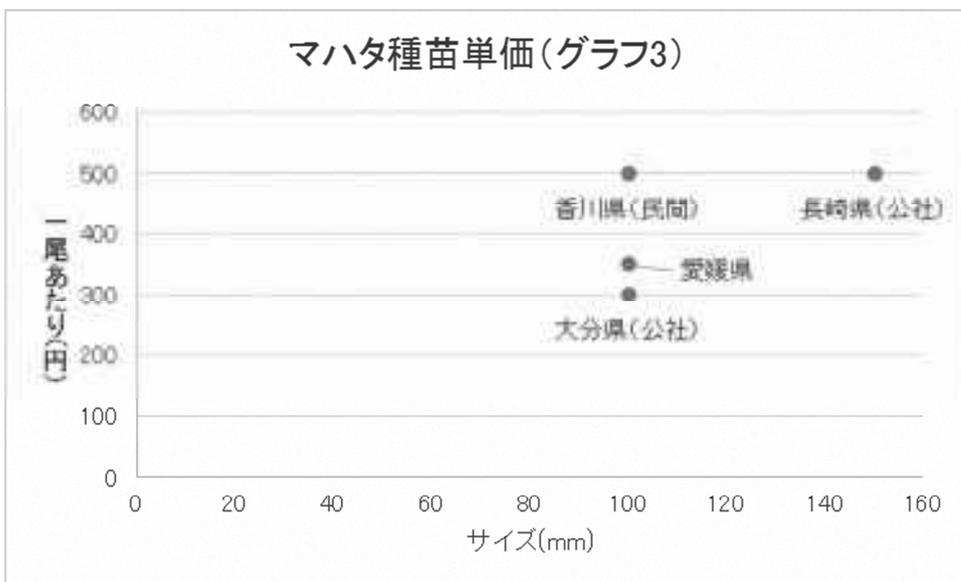
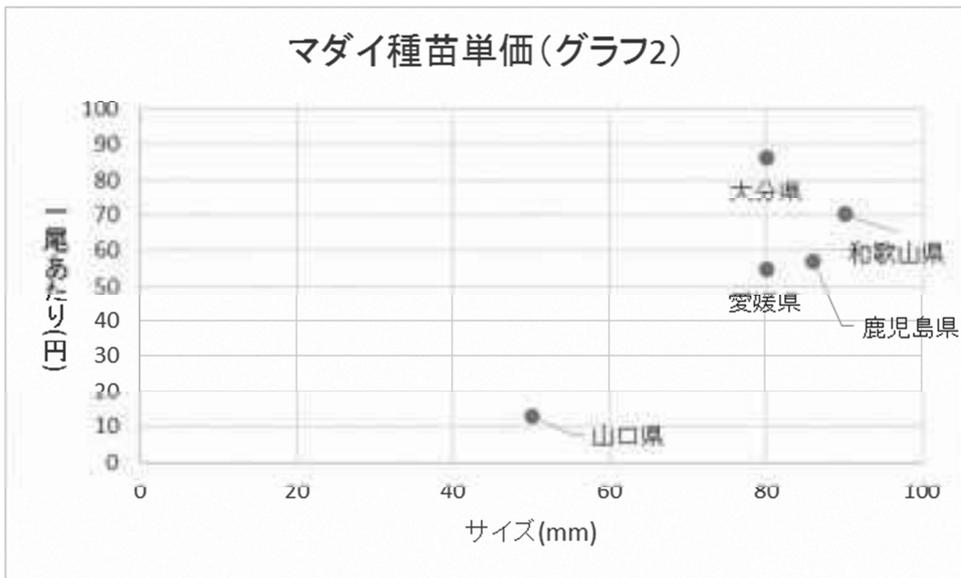
マダイ種苗単価	山口県	愛媛県	大分県	鹿児島県	和歌山県
サイズ	50mm	80mm	80mm	86mm	90mm
1尾あたり	13.0円	55円	86.4円	57円	70円

マハタ種苗単価	大分県(公社)	香川県(民間)	長崎県(公社)	愛媛県
サイズ	100mm	100mm	150mm	100mm
1尾あたり	300円	500円	500円	350円

サイズと1個あたりの販売単価をグラフにまとめると以下のとおりである。

生産量によっても販売単価は変動するほか、設立母体によって回収すべきコストが異なるため一概には比較できないものの、いずれも他県と比べて明らかに高いもしくは低い水準にはない。





水産研究センターでは、種苗生産についても、最終的に民間に技術移転することを目指している。しかし、施設維持にコストがかかることから、実際に県内で種苗生産をする事業者は少なく、実務上は九州の事業者から生産者は購入することも多い状況とのことである。

そのため愛媛県の安定的な養殖生産、漁業生産を図るために、水産研究センターにおける種苗生産は欠かせない状況であり、将来的にも継続していく必要があるものといえる。

上述したとおり、常勤職員の人件費及び設備の維持・更新費用は、販売単価を設定する上で考慮されていないため、生産者が負担しておらず広く県民の税金により賄われていると考えられる。

この点、将来的にも種苗生産の継続が見込まれ、当該種苗生産が新養殖魚種や養殖技術の研究開発目的ではないことを鑑みて、養殖用の種苗生産にかかる販売価格算定の際には必要経費に、職員人件費や設備の維持・更新費用も一定割合は含めるべきという考え方もある。

また、販売単価を算出するに当たりその拠り所となるルール（規程、マニュアル等）が設定されていない。

したがって、どのような考え方で、販売単価を決定するのか、購入者（生産者）が負担すべきセンターのコストはどの範囲なのかを明確にして、コスト集計の対象とする費目や集計する期間などについて一定の指針を設け、順守していく必要があると考える。

**（意見）販売単価の算出方法にかかる指針の策定**

種苗生産の販売単価を決定するためのルールを策定して、集計対象とする費目や集計期間、単価見直しのタイミングなどについて一定の指針を設けることが望ましい。

**⑨ 支出事務について**

平成28年度の水産研究センターにおける歳出の主な項目は以下のとおりである。

（単位：千円）

需用費	委託料	賃金	旅費	備品購入費	報酬	役務費
185,394	35,488	31,565	13,234	13,184	8,416	7,895

需用費は、消耗品費、光熱水費、燃料費などが計上されるが、試験に用いる試薬や試験用器具等のほか、魚類飼料代、施設の維持管理に必要な修繕・機器交換などが主な支出内容である。

今回の包括外部監査では、需用費、委託料からサンプル抽出して、その事務処理の適正性について監査を実施した。

支出負担番号	決議年月日	節名	金額	内容
163506	平成28年5月30日	需用費	2,944円	4月分のプロパンガス代
35216	平成28年5月2日	委託料	1,317,600円	自動制御装置保守点検委託料
59596	平成28年5月2日	委託料	1,814,400円	カワウ飛来数・繁殖等に関する実態調査

上記サンプルで抽出された設備機器（自動制御装置）の保守点検業務の委託をはじめ、カワウの実態調査についても、契約後、委託契約書にて作成が求められている実施項目にかかる実施計画書を作成されている。また、実施内容がわかるデータ及び報告書、業務完了報告書等の資料が県に提出され、県の職員により計画どおりに実施されたか確認が行われている。

いずれのサンプルも、職員が実施計画どおりに保守点検又は実態調査が実施されたことを確かめていること、確認調書、支出負担行為書、支出決議書が適切に作成されセンター長により決裁されていることを確かめた。

上記抽出したサンプルは全て栽培資源研究所にかかるものであるが、水産研究センターを含め上記以外にも、A重油やガソリンなどの燃料単価にかかる契約及びその更新状況、魚類飼料にかかる単価契約について、所定の手続を踏まえて適切に処理されているか質問し、各証票（入札に関連する資料、伺い、契約書、支出負担行為書、実績報告書、請求書、確認調書、支出決議書等）を査閲した結果、特に問題となる事項は発見しなかった。

## ⑩ 設備・機器等資産の管理事務について

### ア 物品の管理

水産研究センター及び栽培資源研究所においては、他の試験研究機関と同様に、取得価額が100万円以上の物品は重要物品として毎年現物確認を実施している。また、5万円以上100万円未満も備品として管理している。

水産研究センター及び栽培資源研究所のそれぞれ施設内に保管している物品について、「物品管理簿」から重要物品（取得価格100万円以上）10件、重要物品以外（取得価格5万円以上100万円未満）10件サンプルを抽出し、現物の有無、備品シールの貼付状況及び実際の使用状況について確認した。

備品シールについては、新しいものに現在貼り換え中であるが、水産研究センターでは、旧備品シールの文字がかすれて読めないものも散見された。備品シールは県内統一の規格を本庁で準備して用いるのではなく、資産管理部署ごとで準備するということから、数十年という長期間にわたって劣化しない備品シールを使用することが望まれる。

#### (指摘事項) 備品シール(再掲)

物品の現物に添付される備品シールに記載した文字が消え、記載内容が確認できないものについては、明りょうに記載し容易に確認できるようにする必要がある。

ただし、抽出したサンプルについては、全て現物及び備品シールが確認できた。

#### (不用物品の処理について)

栽培資源研究所では、平成29年4月14日起案の「伺い」にて重要物品に不用決定及び処分が行われている。これにより耐用年数を過ぎ、老朽化により使用不能となっている資産について、修理不可能との判断から愛媛県会計規則第175条の規定により不用を決定、重要物品の廃棄手続を進めている。

この「愛媛県会計規則第175条」には、「物品管理者は、その管理する物品が管理換え、修理等をして使用することができないときは、その内容を示す書類を作成して不用の決定をし、速やかに売払（売払によることが不相当と認められるものにあつては、廃棄）による処分をしなければならない。」とある。

今回のサンプルによる現物確認においても、温度勾配恒温器（TG200-AD 人工照明取付 H8.7.8購入 1,524,400円）が使用できず廃棄予定であるものが保管されていた。

この点、水産研究センター及び栽培資源研究所の施設内を観察すると、特に水産研究センターにおいて、老朽化による故障等を理由に使用不可となっている物品が散見された。これについて撤去時期を確認すると、廃棄業者による取外しといった作業も必要となり撤去費用が伴うため、予算が確保され次第、順次撤去するとのことであった。

最終的に、重要物品については知事の承認が必要であるが、処分費用が確保できないために不用決定されず、いつまでも保有資産とするのは、管理上も会計上も適当ではない。

#### (意見) 不用物品の不用決定の時期(再掲)

不用決定は、使用不可と判断された時に行うことが望まれる。

### イ 毒劇物の管理

毒物・劇物等は、水産研究センター及び栽培資源研究所においても使用・保管している。

他のセンターと同様に、管理マニュアルが策定され、鍵のかかる保管庫内に保管され通常は施錠されていることを確かめた。

また、栽培資源研究所においては、毒物管理簿、劇物管理部がアイテムごとに作成されており、栽培研究所「「毒物」及び「劇物」の管理及び使用に関する基準の付属書1」（平成27年4月1日施行）が規定している毒劇物管理責任者（浅海調査室長）が都度確認していることを確かめた。

以下、栽培資源研究所において管理している毒物、劇物について、各管理簿をもとにリストアップした。なお、在庫量は容器込みの場合もある。

管理台帳		管理簿上の 最終の記帳 年月日	受払	最終在庫量	摘要
名称	内容量				
水銀	-	H27. 12. 17	受入	106. 58g	(*1)
アジ化ナトリウム(未開封)	25g	H27. 12. 17	受入	25g	(*1)
アジ化ナトリウム(開封)	25g	H28. 10. 18	使用	116. 3g	
塩化第2水銀(未開封)	500g	H27. 12. 17	受入	500g(1本)	(*1)
塩化第2水銀	500g	H27. 12. 17	受入	350. 94g	(*1)
ホルムアルデヒド(未開封)	20kg	H27. 12. 17	受入	120, 000g (6本)	(*1)
ホルムアルデヒド(開封)	20kg	H27. 12. 17	受入	14. 9kg	(*1)
ホルムアルデヒド(未開封)	18kg	H28. 3. 16	使用	25. 5kg	
ホルムアルデヒド(開封)	18kg	H29. 3. 17	使用	12. 1kg	(*2)
ホルムアルデヒド(開封)	20kg	H27. 12. 17	受入	6. 2kg	(*1)
硫酸(未開封)	500ml	H27. 12. 17	受入	2, 000ml (4本)	(*1)
硫酸(未開封)	500g	H27. 12. 17	受入	1, 000g(2本)	(*1)
硫酸(開封)	500ml	H27. 12. 17	受入	3, 181. 43g	(*1)
塩化亜鉛(開封)	500g	H27. 12. 17	受入	1, 335. 73g	(*1)
塩化亜鉛(開封)	25g	H27. 12. 17	受入	46. 65g	(*1)

(\*1) 管理簿において記録された最初の日付であり、繰越日である。これより前に使用があったかどうかは不明であるが、少なくとも2年近く使用がない状況である。

将来的な使用の可能性については検討し、危険度の高いとされる毒物・劇物は可能な限り保管しないことが望ましい。

この点、「「毒物」及び「劇物」の管理及び使用に関する基準」第9条によれば、毒物劇物管理責任者は使用見込みのない毒物劇物については、速やかに廃棄処分等の措置を講じなければならない。」とある。したがって、年に1回程度、定期的な使用状況と今後の使用見込みを検討する必要がある。

**(意見) 長期間未使用の毒劇物の廃棄(再掲)**

定期的な使用状況と今後の使用見込みの検討を行い、長期間未使用となっている毒劇物について、引き続き保管するのか廃棄するのか検討することが望まれる。

(\*2) 使用の際に管理簿において記載すべき「取扱者名」がH29. 3. 17使用分につき、空欄となっている。

取扱者は複数人に及ぶため責任を明確化するためにも使用者名を記載することが必要である。

**(指摘事項) 使用者名の管理簿への記載漏れ**

毒劇物を使用する都度、管理簿に使用者名を記載することが必要である。

同基準第8条第5項にて要求している「毒物劇物管理責任者は、毒物及び劇物の受入、管理及び使用状況を点検するとともに、1か月ごとに在庫量を確認し、問題がなければ別紙様式1の「毒物管理簿」及び別紙様式2の「劇物管理簿」に押印又はサインするものとする」としているが、これを実施していることは確認できなかった。「毒物」及び「劇物」の管理及び使用に関する基準に従い、毎月、管理責任者は使用状況及び在庫量について確認して問題がないか確認すること、確認した証跡として押印またはサインを残すことが必要である。

**(指摘事項) 毒物劇物管理責任者の1か月ごとの在庫確認漏れ**

「毒物」及び「劇物」の管理及び使用に関する基準に従い、毎月、管理責任者は使用状況及び在庫量について確認して問題がないか確認すること、確認した証跡として押印またはサインを残すことが必要である。

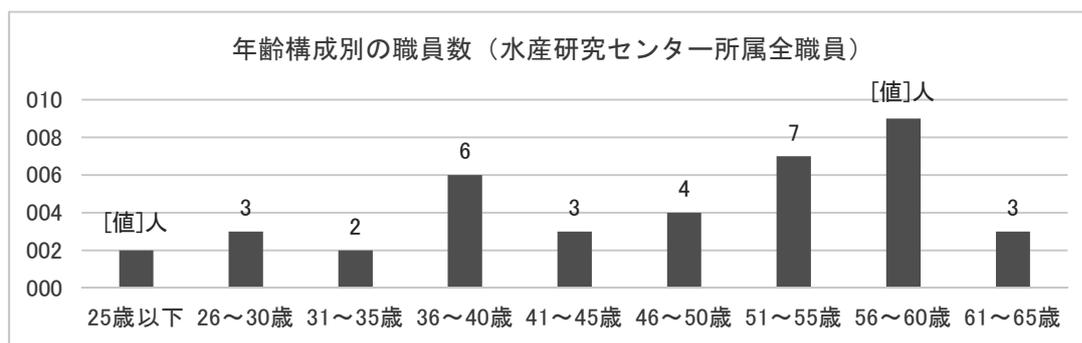
以上のほか、監査人により、サンプルで管理簿の残数量と現物を確認したところ、全て一致した。また、毒物・劇物の保管状況、鍵の管理体制について質問、観察したが、特に問題となる事項は発見していない。

**⑪ 人事管理について**

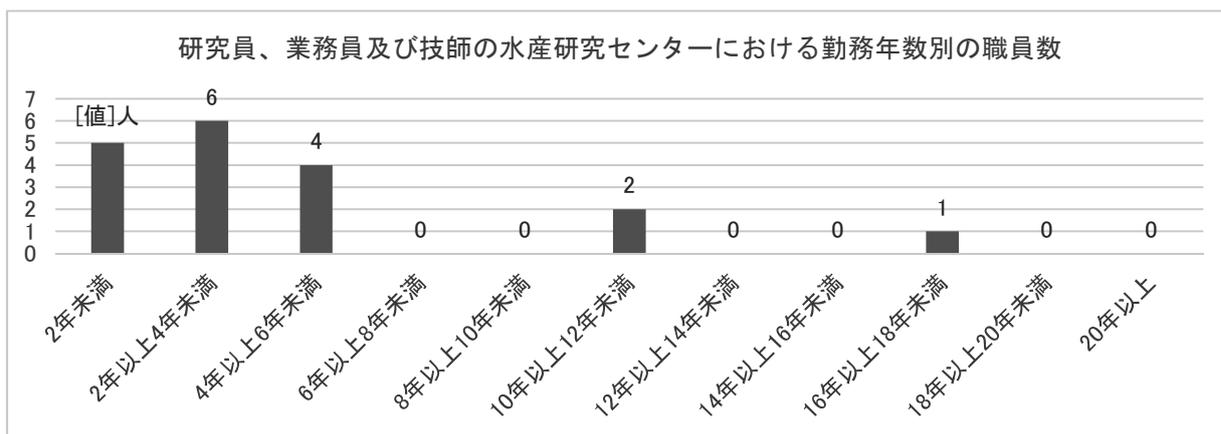
**ア 人員構成**

水産研究センター所属（栽培資源研究所除く。）の職員の年齢分布は、以下のとおりである。

各年代が複数人で構成されており、他の試験研究機関に比べると、比較的、バランスが取れた年齢構成になっている。

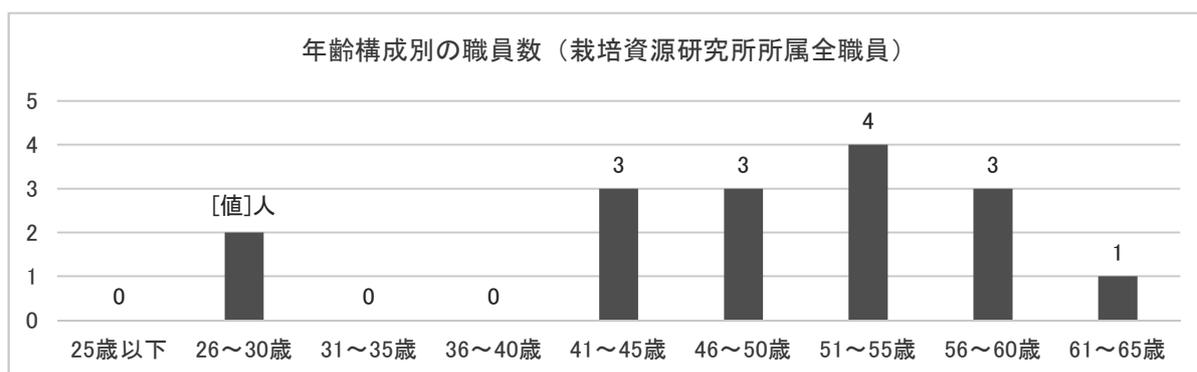


特に研究の基礎となる研究員、業務員及び技師の水産研究センターでの勤続年数は、以下のとおりである。



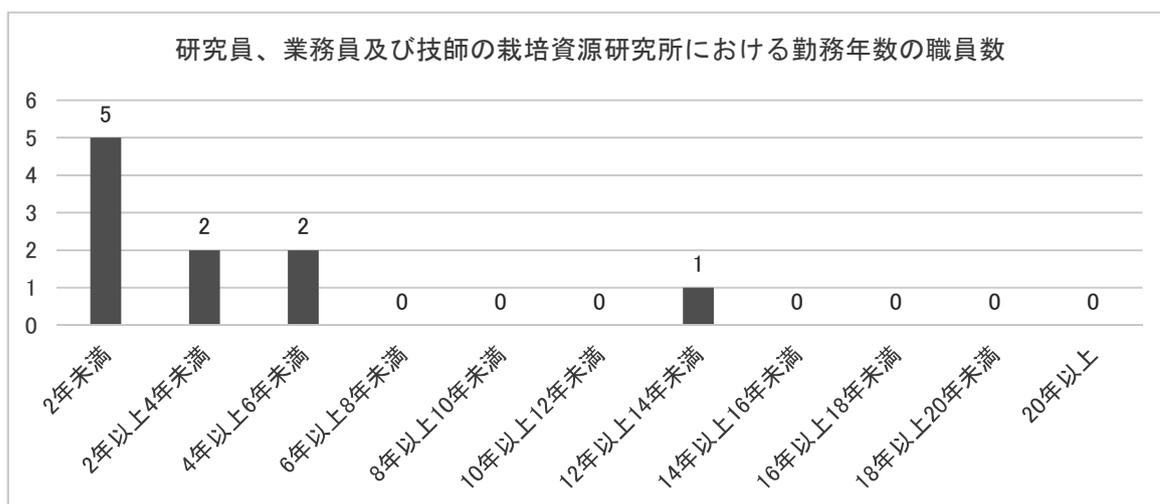
10年以上水産研究センターに継続しているものが3名いるが、いずれも研究員であり継続的な研究テーマに関与すること、学会、シンポジウムへの参加に伴い同様の研究をしている全国の研究員との人的繋がりが強化され、近隣県との共同研究、調査の実効性も高まる状況となっている。

栽培資源研究所における職員の年齢分布は、以下のとおりである。水産研究センターと異なり、若年層が少ない状況にある。



しかし、下表のとおり、栽培資源研究所においても継続して13年勤務している研究員が1名おり、研究の継続性を担保していると判断できる。

このような継続した研究員の研究への関与もあって、大学との共同研究をはじめ外部資金による研究は20件程度行っており、年間7～8百万円の受託事業収入を上げている。



## ⑫ その他

### ア 事業評価について

事業評価については、外部委員からの審査を受けている。水産研究センター及び栽培資源研究所における研究についても、研究前の事前評価を受け、3年以上の事業であれば中間評価、事業終了後の事後評価が実施されている。

県単事業については、予算を獲得する前に新たな事業について外部委員に研究内容について発表し、評価され、また、戦略プロジェクトについては知事に対してプレゼンを行い、外部評価委員も同席するなどして県の課題に沿った研究内容であるかなど検討された上で予算化される。

そこで、全ての事業について評価対象とされているか確かめたところ、水産研究センターのメインであり基幹となる研究とされる「種苗生産技術開発研究費（県単事業）」については昭和47年から実施されているが、予算要求の際に財政課に対してその必要性を説明するものの、外部の有識者の視点が入っていない。種苗生産技術開発研究は、水産研究所の基本となる事業であるため、減少傾向の研究費の有効活用がなされているか、客観性を持った外部委員に評価を受けることは非常に有意義であると考え

#### （意見）種苗生産技術開発研究の外部委員による評価

種苗生産技術開発研究は、水産研究所の基本となる事業であるため、減少傾向の研究費の有効活用がなされているか、客観性を持った外部委員に評価を受けることは、非常に有意義であると考え

### イ 切手の管理について

#### （水産研究センター）

管理状況を質問するとともに、受払簿の残枚数と現物をサンプルで照合した結果、特に問題となる事項は発見していない。

#### （栽培資源研究所）

切手は、「郵便切手類受払簿」において、種類ごとに管理され、受払いの都度、日付、相手先、使用枚数を記載し残数を記録している。監査人が往査した際に、切手の現物と「郵便切手類受払簿」に記録されている残数が一致していることを確かめた。

会計規則様式第133号では「郵便切手類受払簿」の左端に「物品出納者」押印欄があるが、栽培資源研究所で使用していた「郵便切手類受払簿」には物品出納者の押印欄がなく、物品出納者による確認印がないため、確認したかどうか不明である。

これは、新しい「郵便切手類受払簿」に繰り越すため、様式をコピーしたときに、左端の列が切れてしまったことに起因しているとのことである。

様式を使用することは当然であるが、物品出納者による確認は確実に押印にて残すことが必要である。

#### （指摘事項）郵便切手類受払簿の物品出納者の押印漏れ

「郵便切手類受払簿」には物品出納者による確認印がないため、確認したかどうか不明である。

切手の受け払い時には、物品出納者による確認を行い、確認したことについて確実に押印にて記録することが必要である。

なお、記指摘後、担当部署で過去分の受払状況の点検したほか、正式な様式によって管理していることを確かめた。

番号	頁		項目		区分
1	56	経済労働部	物品管理	備品シール	指摘
2	57	経済労働部	物品管理	物品の紛失	指摘
3	60	経済労働部	物品管理	公設試験場ネットワーク端末	指摘
4	98	農林水産部	果樹研究センター	毒劇物において「試薬使用簿」に記録されている残量と現物が不一致	指摘
5	113	農林水産部	畜産研究センター	単価契約の見直しの根拠	指摘
6	114	農林水産部	畜産研究センター	値上げ検討時の検討資料の不備	指摘
7	136	農林水産部	水産研究センター	備品シール（再掲）	指摘
8	138	農林水産部	水産研究センター	使用者名の管理簿への記載漏れ	指摘
9	138	農林水産部	水産研究センター	毒物劇物管理責任者の1か月ごとの在庫確認漏れ	指摘
10	140	農林水産部	水産研究センター	郵便切手類受払簿の物品出納者の押印漏れ	指摘

番号	頁			項目	区分
1	8	重視すべき科学技術振興の視点	産業界と一体となった取組の推進	試験研究機関の統括担当部署の必要性について	意見
2	9	重視すべき科学技術振興の視点	試験研究機関の状況	各研究施設の耐震状況	意見
3	16	保健福祉部	衛生研究所	行政財産の使用許可決定理由の具体的な記載	意見
4	42	経済労働部	試験研究	研究評価時のコメントの活用	意見
5	42	経済労働部	試験研究	研究成果の商品化情報	意見
6	43	経済労働部	試験研究	県外からの受託研究受託手続	意見
7	43	経済労働部	試験研究	受託研究受託時の検証	意見
8	44	経済労働部	試験研究	受託研究の受託費計算方法	意見
9	48	経済労働部	技術相談	技術相談管理システムの利用状況	意見
10	49	経済労働部	情報管理	研究ノートの管理	意見
11	49	経済労働部	薬品・原材料	少額高価な原材料の管理	意見
12	49	経済労働部	薬品・原材料	モデル薬品管理方法の検討	意見
13	50	経済労働部	薬品・原材料	試作品等の管理	意見
14	50	経済労働部	薬品・原材料	薬品保管場所の把握	意見
15	50	経済労働部	薬品・原材料	劇薬の管理	意見
16	50	経済労働部	薬品・原材料	薬品の廃棄時期	意見
17	50	経済労働部	薬品・原材料	特定の機器のみに使用する薬品	意見
18	51	経済労働部	薬品・原材料	廃棄不能品の管理	意見
19	52	経済労働部	薬品・原材料	第三者による検印	意見
20	52	経済労働部	薬品・原材料	毒劇物管理簿の記載方法	意見
21	53	経済労働部	薬品・原材料	薬品の廃棄時期（再掲）	意見
22	55	経済労働部	物品管理	少額物品の管理	意見
23	56	経済労働部	物品管理	修繕及び更新計画	意見
24	57	経済労働部	物品管理	制作品の管理	意見
25	57	経済労働部	物品管理	寄贈品の管理	意見
26	59	経済労働部	物品管理	展示物の管理	意見
27	59	経済労働部	物品管理	製作品の管理（再掲）	意見

28	59	経済労働部	物品管理	寄贈品の管理（再掲）	意見
29	60	経済労働部	物品管理	現物照合	意見
30	61	経済労働部	物品管理	試作品等の管理	意見
31	61	経済労働部	物品管理	寄贈品の管理（再掲）	意見
32	66	経済労働部	特許権	特許実施料算定の根拠資料	意見
33	68	経済労働部	人件費	要員配置	意見
34	68	経済労働部	人件費	薬品に関する特殊勤務手当の支給	意見
35	71	経済労働部	需用費	電力の購入方法	意見
36	75	経済労働部	委託料	継続して発生する業務の契約方法	意見
37	76	経済労働部	委託料	入札の公平性	意見
38	77	経済労働部	委託料	予定価格の決定	意見
39	77	経済労働部	委託料	最低賃金	意見
40	88	農林水産部	農林水産研究所	長期間未使用の毒劇物の廃棄	意見
41	88	農林水産部	農林水産研究所	試薬の棚卸時に第三者による立会い	意見
42	90	農林水産部	農林水産研究所	年齢構成の不均衡解消及び人員確保に向けた人員計画の策定	意見
43	91	農林水産部	農林水産研究所	将来の業務員の減少に対する具体的対策の検討	意見
44	98	農林水産部	果樹研究センター	計量器の校正	意見
45	99	農林水産部	果樹研究センター	試薬類のセンター一括管理	意見
46	99	農林水産部	果樹研究センター	管理担当者による現物確認の記録	意見
47	100	農林水産部	果樹研究センター	モデル薬品管理方法の検討（再掲）	意見
48	103	農林水産部	果樹研究センター	研究員の研修機会の確保	意見
49	111	農林水産部	畜産研究センター	雑の販売代金を現金から銀行振込へ	意見
50	114	農林水産部	畜産研究センター	単価変更の根拠資料における明確な記載	意見
51	115	農林水産部	畜産研究センター	値上げ幅の検討方法の見直し	意見
52	115	農林水産部	畜産研究センター	物品の貸出台帳の作成	意見
53	115	農林水産部	畜産研究センター	備品購入の判断経緯の文書化	意見
54	124	農林水産部	林業研究センター	不用物品の不用決定の時期	意見
55	125	農林水産部	林業研究センター	センターの将来計画に沿った長期的な人員計画の策定	意見
56	135	農林水産部	水産研究センター	販売単価の算出方法にかかる指針の策定	意見
57	136	農林水産部	水産研究センター	不用物品の不用決定の時期（再掲）	意見
58	137	農林水産部	水産研究センター	長期間未使用の毒劇物の廃棄（再掲）	意見
59	140	農林水産部	水産研究センター	種苗生産技術開発研究の外部委員による評価	意見